

夏季集中「韓国法演習」の説明会（授業第1回）について

8月2日～4日（毎日、2時限～5時限）に夏季集中「韓国法演習」が開講されます。

この演習については、下記の通り説明会（授業第1回）を開催しますので、受講希望の学生は必ず出席して下さい。

説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告（5分～10分程度）テーマの割当てやレポート等についての説明も行います。単位取得希望の学生は、説明会に出席してテーマの割当てを受けるとともに、説明会当日指定し別途掲示する期間内に参加登録を終えて下さい。

記

日 時： 2016年6月30日（木）

13時～14時

*この時間帯に出席できない人は、15時～16時の追加説明会に出席すること

場 所： 19番教室

担 当： 大村敦志教授・権澈准教授

授業題目： 韓国法演習—民法の日韓比較を中心に
進行予定:

6/30 第1回 事前説明+報告テーマの割当て〔大村〕

8/2 第2回 導入（なぜ韓国法を学ぶか）〔権+大村〕

第3回 韓国法の歴史（朝鮮民事令・依用民法・学説継受）〔権〕

第4回 司法制度1（憲法裁判所と民事判例、判検事の地位）〔権〕

第5回 司法制度2（法曹養成・ロースクール問題、国民参加）〔権〕

8/3 第6回 民法の全体像（財産法と家族法、判例・学説と立法）〔権+大村〕

第7回 民法の古典的問題1（物権変動）〔権〕

第8回 民法の古典的問題2（伝貰〔チョンヒ〕権）〔権〕

第9回 民法の古典的問題3（親族）〔権〕

8/4 第10回 民法の現代的問題1（成年後見、法人）〔権+大村〕

第11回 民法の現代的問題2（担保）〔権+大村〕

第12回 民法の現代的問題3（配偶者相続権）〔権+大村〕

第13回 民法の現代的問題4（戦後補償）〔権+大村〕

使用言語： 日本語

参加資格： 学部生・大学院生（法曹養成専攻・綜合法政専攻）

*学部生の場合、Sセメスターに演習を履修した者も履修可

*法科大学院生の場合、本演習はSセメスター科目として制限単位数の計算に算入されることに注意

以上